

三井住友海上九条の会たより NO30 2018.10.07

三井住友海上九条の会事務局 03-3567-8929 FAX03-3561-2946

沖縄県知事選 玉城デニーさん勝利！

台風24号の嵐の夜、日本中に明るいニュースがパッと届きました。

「県民の心を愚弄した日本政府と自・公には負けれないと、沖縄県民は心を一つにした」と語る翁長樹子さんの言葉に涙が出ました。さらに樹子さんは「朝鮮戦争が終結するかもしれない中で米軍がいる意味があるんでしょうか。その在り方を見直す時期にきているのではないのでしょうか？」と話しています。

しかし菅官房長官は沖縄県民の選択を無視し「辺野古基地建設や政府の方針は揺るぎない」とコメントし、安倍第4次内閣は憲法改悪を推進する布陣をしいてきました。今度は日本全土が沖縄のように、安倍政権と対峙し、ごまかしを見抜き心を一つにしていかなばなりません。

平和憲法「破壊」の手法、キーワードは『自衛』

(1) 10月2日、第4次内閣の発足に当たって安倍総理は改めて「秋の国会には憲法9条の改正案を提案する」と表明した。かねがね彼は「党総裁の任期末の2020年には9条改正を実現したい」と発言して来ている。

改憲案の具体案は現時点では示されてはいないが、3月の自民党大会にはその試案なるものが出た。それによれば現行9条は残しつつ“9条の2”を新設し「必要な自衛の措置をとる」ために「実力組織」「自衛隊を保持する」と規定するものである。

(2) 安倍はこの9条改憲の意図を「国のため生命をかける自衛隊を憲法上にしっかりと位置付け違憲などと言われる余地をなくす」などと言う。同時に「憲法に自衛隊を明記しても任務や権限には全く変化は生じない」とごまかしの弁を吐く。

(3) 自衛隊については「憲法上に根拠のない違憲の存在だ」との批判を浴びてきた。こうした批判への対応上、歴代自民党政権は長年「自衛隊はわが国土への攻撃を排除するため」「必要最小限度の実力組織」でありその活動は「個別的自衛権」の範囲に限られるとして来た。それを

3年前安倍政権は強引に変えた。国会で安保法＝戦争法を強行し、「集団的自衛権」の行使に一步踏み込んだ。だが今回の「9条の2」新設案はそんな域を飛び越えた質的転換を図るものだ。平和憲法そのものの骨格を抜本的に「破壊する」代物だ。その「破壊」の手法、キーワードは「自衛」の2文字である。憲法本文に「自衛の権利」を書き込むことによって「個別的自衛権」は勿論「集団的自衛権」も認められることになる。自衛隊は海外で何の制約も無く戦争できる存在となる。安保法＝戦争法でも残った一定の制約もこの際一切無くしてしまおうというのがこの条文新設の核心なのだ。

(4) 戦後70余年、米国は「世界の憲兵」として30回余も各地に出兵、度々わが国にも同調を求めてきた。だが我が国は「9条」を盾に何とか不戦を貫いてきた。今回の安倍提案はこの「盾」を自ら投げ捨てるものだ。

このような安倍改憲、アベ政権は絶対に認められない。今こそ「安倍9条改憲NO! 3000万署名」の一層の推進は勿論、「9条の会」の活動の幅を大きく広げ、国民的な運動のうねりを作ろう

2018・10・2 K T

損保9条の会 第15回講演会

講師 伊藤 真氏（弁護士 九条の会世話人）
“日本国憲法の価値を考える”

11月23日（金・祝日）14:00 開演
北とぴあ ペガサスホール
（詳細はチラシをご覧ください）

講演終了後は懇親会・望年会です
場所 北とぴあ直近 魚屋道場
奮ってご参加ください

中澤
谷
へご連絡を。

